

区長・班長・一般会員の役割とお願い

区長の役割

- ▼担当する区の代表者
- ▼担当区内の各班をとりまとめ
- ▼担当副会長との連携並びに補佐
- ▼区長会議への出席(1回/月)
- ▼回覧物及び配布物の各班への回覧及び配布
- ▼集金業務⇒班長から受領⇒会計へ納金
- ▼入(退)会届けの報告並びに自治会費の授受⇒会計
- ▼掲示板管理者(当該区長)
- ▼所属する委員会の副委員長と



班長の役割

- ▼担当する班の代表者
- ▼担当する班内をとりまとめ
- ▼担当区長及び副会長との連携並びに補佐
- ▼班内回覧及び各戸配布物の回覧・配布
各戸配布は手渡しまたはポステイング
- ▼集金業務⇒区長へ納金
・自治会費(2回/年)の集金
・社協賛助金等の集金 等
- ▼入(退)会届けの報告並びに自治会費の授受⇒区長
- ▼班内の弔事に対する対応



一般会員の役割

- ▼自治会諸活動への積極的な参加・協力
- ▼住み良い街づくりへの参画・協力
・交通安全
・環境保護
・福祉
・防犯
・防災等
- ▼地域との協調・交流
・夏まつり・防災訓練
・ふるさとまつり・運動会他
- ▼青少年育成活動への協力

共通のお願い(地域一体となつてのコミュニケーション活性化)

- ▼地域パトロール活動への協力(交通安全・児童保護・福祉・防犯・防災等)
- ▼ゴミ集積所の管理(ゴミ集積所の美化・不法投棄の撲滅・分別廃棄&回収日の徹底)
- ▼道路標識等の故障→修理依頼(随時)・新設申請(6月/毎年)
- ▼防犯(街路)灯の故障→防犯灯コールセンター(042-756-2971)新設申請(4月~)
- ▼近隣での弔儀への対応並びに協力
- ▼その他

◇◇ 連絡ルート ◇◇

会員 ↔ 班長 ↔ 区長 ↔ 副会長

入会の申込は居住地の班長さんまたは区長さんに 住所・氏名・電話番号

連絡先が不明な場合には、下記の担当副会長に直接連絡してください。

1丁目担当副会長 五十嵐秋夫 (753-1610) 加治左近 (753-3334)	2丁目担当副会長 池上 稔 (757-1033) 関口邦夫 (753-2249)	3丁目・宮下担当副会長 大嶋幸夫 (771-5195) 加藤茂昭 (773-8037) 井上喜正 (772-8528)
---	--	--

自治会費は、350円/1ヶ月です。(2,100円/半期)

自治会費は、6ヶ月分ずつ[上期(4月)・下期(10月)]
2回に分けて班長さんに集金をお願いしています。